

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第三課

1. 案件名 (国名)

国名：マラウイ共和国

案件名：第三次中等学校改善計画 (The Project for Reconstruction and Expansion of Selected Community Day Secondary Schools and Conventional Secondary Schools (Phase III))

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの現状と課題

マラウイ共和国 (以下、マラウイ) は、1994年に初等教育 (8年制) を無償化した結果、初等教育就学者数が約 1.9 百万人 (1994年) から約 4.0 百万人 (2011年) へ急増し、それに伴い中等教育就学者数も約 5.0 万人 (2003年) から約 25.6 万人 (2011年) に増加した。こうした就学者数の増加に伴う中等教育施設不足に対応するため、コミュニティにより建設された成人教育施設を 1998年にコミュニティ中学校 (GDSS: Community Day Secondary School) に格上げすると共に、「国家教育セクター計画 (NESP: National Education Sector Plan 2008-2017)」等で定めた具体的な数値目標の下に中等教育施設の拡充を図ってきた。しかしながら、依然として近年の総就学率は約 20.3% (2008年) ~ 約 21.4% (2011年) と停滞しており、深刻な教室不足が中等教育への進学阻害要因の 1 つとなっている。加えて、地方の既存中学校の多くにおいて理科実験室等の基礎施設の不足や劣化が著しく最低水準の教育の提供も困難なため、地方の教育拠点としてマラウイ政府が指定する地域のリーダー校を中心に基礎施設の整備を図ることが喫緊の課題となっている。また、中等教育の地域別有資格教員比は都市部約 56%、地方部約 37% (2010年) となっており、教員の約 7 割が配属されている地方部では、教員住居の未整備によるアクセス難や待遇面の問題から離職する割合が高く、有資格教員の定着には教員住居の整備は不可欠となっている。(Ministry of Education, Science and Technology 教育統計より)

(2) 当該国における教育セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

マラウイ政府は中期国家開発計画「第二次マラウイ成長開発戦略 (Malawi Growth and Development Strategy II)」において教育を 9 つの優先課題の一つに挙げており、「NESP 2008-2017」では 2017 年までに全国で 2,530 教室が追加が必要であるとしている。

(3) 教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本案件は、我が国の対マラウイ共和国国別援助方針 (平成 24 年 4 月) における重点分野「基礎的社会サービスの向上」に資するものであり、また事業展開計画に掲げる「基礎教育拡充プログラム」を構成する 1 案件として中等教育へのアクセス及び質の向上に寄与するものである。同プログラム下における事業実績は以下のとおり。

【無償】

- ① ドマシ教員養成校支援計画 (2004 年度) 供与限度額 5.68 億円、南部州ゾンバ県にて
- ② 中等学校改善計画 (2010 年度) 供与限度額 11.98 億円、南部州・中部州にて 6 校
- ③ 第二次中等学校改善計画 (2011 年度) 供与限度額 10.85 億円、北部州・中部州にて 6 校

【技術協力】

- ① 中等理数科現職教員再訓練プロジェクト（2004-2007年）
- ② 中等理数科現職教員再訓練プロジェクトフェーズ2（2008-2012年）

(4) 他の援助機関の対応

他の援助機関では以下のとおり協力を行っており、本事業との相乗効果が期待出来る。また、他援助機関と重複がないよう対象校を選定した。

- ・ アフリカ開発銀行（AfDB）：既存の CDSS 施設 58 校の改修および拡張（2002-2012年）
- ・ 世界銀行：教育セクター支援プロジェクト（30 百万米ドル）の一環で既存の中学校（政府標準校）施設 4 校の改修（2005-2009年）

3. 事業概要

(1) 事業の目的：マラウイ国全 6 教育管区のうち緊急性の高い 5 管区の都市及び地方学校群において、既存中等教育施設の拡充整備及び理科実験機材を含む教育関連機材の整備を行うことにより、対象学校における教室不足の解消・学習環境の改善測り、もって対象地における中等教育の質及びアクセスの改善に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

マラウイ国 5 教育管区（人口 12 百万人）（北部、中西部、中東部、南東部、シレ高地）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

-土木工事：教室（11 校、78 教室）、理科実験室、図書室、多目的ホール、便所、教員住居

-什器：机、椅子、書棚、理科実験器具等

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

本邦コンサルタントが調達代理機関と契約し、施工監理に関する技術サービスを提供する。ソフトコンポーネントは該当なし。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 17.61 億円（概算協力額（日本側）：17.56 億円、マラウイ側：0.05 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 5 月～2016 年 11 月を予定（計 31 ヶ月。入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

実施機関：教育科学技術省（Ministry of Education, Science and Technology）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：特になし

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：女子用便所棟（焼却炉含む）を整備することにより、女子生徒の就学率向上が期待される。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

2013年8月から協力実施中の技術協力プロジェクト「マラウイ共和国中等理数科教育強化フェーズ3」で実施する研修を受けた理数科教員が本事業の対象校で教鞭を取る事が期待される。

(9) その他特記事項：地方においてはマラウイ政府が指定する地域のリーダー校を対象に施設整備することにより、同校を中心とした学校群活動の活性化等、学校群全体への裨益がなされるよう配慮する。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件：本事業の対象校への教員配置及び予算措置がなされる。また、マラウイ政府により電気、給水引込がなされる。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件：2011年6月以降数カ月間にわたり発生した外貨準備不足に起因する深刻な燃料・資材の不足等が再発生しない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：同国にて過去に実施されたコミュニティ開発支援無償「中等学校改善計画」「第二次中等学校改善計画」等で実施された類似案件の実施経験から、各サイト間の地理的距離が遠い場合にタイムリーな施工監理が難しくなり、また現地業者の資金繰りや人員監理体制の不備により工期が遅延するなどのリスクがあると指摘がなされた。従って、中学校建設の際にはサイト選定の段階で拡散を防止することが提案された。

(2) 本事業への教訓：本事業への教訓として、①計画対象地域・サイトの適切な絞り込み（マラウイ政府が要請した全6教育管区から緊急性の高い5管区に絞り込み、またサイトを拡散させない（概ね最遠でも200km以内））、②現地業者の選定基準について業務経験や類似案件の受注実績の有無等の確認、③適切な施工監理体制の構築（資材・労務調達を支援する現地コンサルタントの配置）等が挙げられる。本事業ではこれら教訓を踏まえて事業を計画した。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性：本事業は我が国及びマラウイ政府の開発方針に合致していることから、政策的妥当性が高い。またマラウイでは中等学校就学需要が高まる一方で、都市及び地方におけるCDSS教室の不足や、地方におけるCDSS施設の劣化が著しく、都市及び地方のそれぞれの学習環境の問題改善が喫緊の課題であり、緊急性が認められる。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2013年）	目標値（2019年）【事業完成3年後】
対象校生徒総数(人)	4,421	5,400
新入生定員(人)	920	1,350
1教室あたり平均生徒数(人)	85	50

2) 定性的効果

- ・有資格教員の採用・配置・定着のための環境改善
- ・衛生環境の改善

- ・女子の就学意欲の向上

7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
6. (2) 1) のとおり。
- (2) 今後の評価のタイミング
 - ・事後評価 事業完成3年後

以 上